

浜田林業部トピックス(7月号)

TOPICS 1

有害鳥獣被害防止研修、集落点検を行いました！

令和4年7月9日(土)に浜田市金城町波佐地区において営農組合法人「ひやころう波佐」の管理する農地で有害鳥獣被害防止研修を行い、その後集落点検を実施しました。

営農組合法人ひやころう波佐は、島根県が指定する鳥獣被害対策「目指せ！被害ゼロ地域」における指定地域として、鳥獣被害対策に取り組んでいます。

今回の研修会では、鳥獣被害防止対策の有効性や実際の手法について講義を行い、参加者に自分の管理するほ場ではどのような対策が有効かを考えてもらいました。その後の集落点検ではどこから獣が侵入してくるのか、またどういった課題が残っているのかについて参加者全員で確認を行いました。



研修会の様子



集落点検の様子

< 鳥獣被害対策「目指せ！被害ゼロ地域」とは？ >

1. 目的

近年、野生鳥獣による被害が減少していない本県の状況を踏まえ、これまで市町村が中心となって実施してきた被害対策に加え、県が「指定地域」を設定して、地域の農業者が主体となった地域ぐるみの被害対策の拡大に取り組む営農組織等を支援する。

2. 支援内容

- (1) 被害状況の確認と加害鳥獣の特定
- (2) 被害対策への専門職員による研修、技術的指導
- (3) 被害対策費の財源などのアドバイス
- (4) ニホンジカ(中国山地)、ニホンザル、外来種、鳥類など今後新たな被害の発生が予想される鳥獣の被害対策を行う地域をモデル地域(10地域程度)として被害対策に必要な機材の導入を県が行い、実証を行う。